

県内各市町の健全化判断比率一覧

(単位: %)

	健全化判断比率			
	実質赤字比率 ・早期健全化基準: 11.25 ~ 15% ・財政再生基準: 20%	連結実質赤字比率 ・早期健全化基準: 16.25 ~ 20% ・財政再生基準: (20,21決算)40%、 (22決算)35%、(23決算 ~)30%	実質公債費比率 ・早期健全化基準: 25% ・財政再生基準: 35%	将来負担比率 ・早期健全化基準: 350% ・財政再生基準: なし
大津市	- (11.25)	- (16.25)	13.6	119.9
彦根市	- (12.27)	- (17.27)	20.0	124.0
長浜市	- (12.51)	- (17.51)	16.1	106.2
近江八幡市	- (12.88)	- (17.88)	13.6	58.8
草津市	- (12.28)	- (17.28)	10.1	13.4
守山市	- (12.83)	- (17.83)	10.6	48.1
栗東市	- (12.88)	- (17.88)	15.6	327.9
甲賀市	- (12.25)	- (17.25)	18.3	126.6
野洲市	- (13.00)	- (18.00)	14.6	118.5
湖南市	- (13.13)	- (18.13)	16.5	90.6
高島市	- (12.62)	- (17.62)	19.6	202.2
東近江市	- (11.88)	- (16.88)	14.1	120.0
米原市	- (13.02)	- (18.02)	15.5	112.0
市平均	-	-	15.0 (15.2)	117.7 (120.6)
安土町	- (15.00)	- (20.00)	14.3	37.3
日野町	- (14.76)	- (19.76)	16.8	128.9
竜王町	- (15.00)	- (20.00)	18.4	109.7
愛荘町	- (14.64)	- (19.64)	15.8	53.4
豊郷町	- (15.00)	- (20.00)	9.3	0.0
甲良町	- (15.00)	- (20.00)	7.6	19.7
多賀町	- (15.00)	- (20.00)	9.9	29.7
虎姫町	- (15.00)	- (20.00)	16.4	135.5
湖北町	- (15.00)	- (20.00)	16.0	96.5
高月町	- (15.00)	- (20.00)	16.3	78.9
木之本町	- (15.00)	- (20.00)	16.9	113.0
余呉町	- (15.00)	- (20.00)	21.1	41.6
西浅井町	- (15.00)	- (20.00)	22.9	52.1
町平均			15.6 (15.5)	74.2 (68.9)
市町平均	-	-	15.1 (15.4)	112.2 (94.8)

()内の数値は、各市町の早期健全化基準を表す。

市平均、町平均、市町平均は各比率を加重平均により求めた数値。

なお、()内の数値は、単純平均により求めた数値。

野洲市および米原市の20年度決算に基づく将来負担比率は、県取りまとめ後、各市議会への報告を経て修正された。野洲市(118.5 104.8) 米原市(136.4 112.0)